

移住支援金移住前相談票

【わくわく茨城生活実現事業実施要領】に基づき、本申請の要件を満たす予定のため、移住前に移住支援金の事前相談をいたします。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日	
氏名		男・女	西暦	年 月 日
現住所	〒			
電話番号		メールアドレス		

2 移住支援金の内容及び就業形態 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯	単身	世帯		
移住支援金の種類	テレワーク	就業	起業	関係人口
就業形態	勤め人	個人事業主	法人経営者	

3 移住する家族について (世帯での移住の場合は記載してください)

同時に移住する家族 (申請者は含まない)	人	うち18歳未満の子ども ※令和8年4月1日時点の年齢	人
-------------------------	---	-------------------------------	---

※移住元で申請者と同一世帯でない場合は、世帯の要件を満たさない場合があります。  
 ※出産予定の場合、子の人数に出産予定児を含め、母子手帳の写し(出産予定日)を添付してください。

4 転入について

転入予定日	令和 年 月 日
転入先住所 ※決まっている場合	〒 茨城県猿島郡境町

5 過去の移住支援金の受給について (該当する欄に○を付けてください)

申請者が過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給したかどうか	受給したことがある	受給したことがない
----------------------------------------	-----------	-----------

6 確認事項 (別紙チェックリスト参照)

注意事項

- ・境町宛てに当相談票を提出しなかった場合は、市町村での移住支援金の事前のお手配が出来ません。また、申請時に予算に達していた場合は、移住支援金を支給できない場合があります。
- ・また転入3ヶ月経過後(併せて、就業の場合は就業3ヶ月経過後又は起業支援金交付決定後)には、